



～ 地域の声を聞く、一番身近な相談相手 ～

ご存じですか？ あなたの地域の民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。“人々が自分らしく安心した生活を送ることができる社会”を目指して、地域で起こる生活課題の解決のために、日々活動しています。今回は、私たちの身近な相談相手である東海村民生委員・児童委員の皆さんを紹介します。

【問い合わせ】東海村民生委員・児童委員協議会事務局(地域福祉課地域福祉・地域医療推進担当内 ☎282-1711 内線1138・1139)

村民の 身近な 相談相手として

村では現在、59人(定数62人)の民生委員・児童委員が活動しており、地域の高齢者や障がいのある方々、子どもたちの見守りのほか、対象者への訪問・相談・支援などを行っています。また、定例会や研修会を通して各種制度について学んだり、委員同士で交流や情報交換を行ったりしながら、“地域づくりの担い手”として活動しています。

村民と 関係機関との “つなぎ役”として

民生委員・児童委員は、生活上の心配ごとや困りごとなどを抱える住民が、必要な福祉サービス等の支援が受けられるよう、村や東海村社会福祉協議会などの関係機関への連絡・情報提供を行うなど、住民と村・関係機関との“つなぎ役”を務めています。

村や 村社会福祉協議会の 事業にも協力！

民生委員・児童委員の代表的な活動に、村が行う「高齢者状況調査」への協力があります。これは、民生委員・児童委員が村内に住む75歳以上の全ての高齢者宅を訪問し、生活状況や健康状態等の聞き取り調査を行うものです。村や関係機関はこの調査を受け、支援を必要とする方と福祉サービスを結び付け、日常生活の向上を図ったり、災害時における迅速な避難支援のために役立てたりしています。※今年度の高齢者状況調査について、本紙(18～19ページ)に掲載していますので、ご覧ください。

信頼される“地域の身近な相談役・つなぎ役”を目指して

(敬称略)



副会長
佐藤幸子

会長
齋藤亮一

副会長
福地さか江

【三役からのメッセージ】

令和4年12月1日の一斉改選をもって、新体制となった東海村民生委員・児童委員協議会。地域の課題が複雑化・多様化する中、私たち三役も不慣れではありますが、委員の方々とともに研鑽を積みながら、関係機関との連携を密にし、常に相手の立場に立ち、地域の皆さんが安心して生活できるよう、信頼される“地域の身近な相談役・つなぎ役”として全力で取り組みます。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。